

# 「島根廿世紀梨」の共同販売の展開

猪 股 興 趣

Itaru INOMATA

## The Development of Co-operative Marketing of Nijjiseiki-Pear Produced in Shimane Prefecture

### I はじめに

筆者は別稿で、島根県能義郡島田村（昭和29年4月に安来町その他4村が合併したために現在は安来市島田町）の特産物である廿世紀梨と筍を素材として、「地域特産の形成と共同販売<sup>1)</sup>」について論じた。同稿では、地域特産の形成経緯を篤農安松熊太郎の事蹟に照らして明らかにし、同時に農会が、農村副業の奨励という見地から指導を加えた事情を検討し、さらに、特産物の販売を担当した出荷団体の組織と活動状況にたちいて、農産物のマーケティングという問題が、生産指導にいかん規定されるかという点について考察した。

本稿では、能義郡農会が共同販売に着手した昭和6年以降の「島根廿世紀梨」のマーケティングの状況を、島根県農会報の諸記事を引用しつつ詳論し、つづいて、戦後における「島根廿世紀梨」の共同販売の展開を、安来市農協の共販を中心としてあつづけた。

なお、「島根廿世紀梨」のマーケティングに関しては、解決されるべき多くの課題が残されているが、本稿ではそのうちで、農協共販に関連する問題点として、2～3の事項を指摘したい。

### II 島根県における梨栽培の概要

まず、安来市を中心として栽培されている島根県下における梨栽培状況の概要をみておこう。

昭和42年における島根県内の日本梨栽培面積は、成園および未成園の合計が203haであって、県下面積のおよそ5割にあたる99haの梨園が安来市に所在する。現在の島根県内の日本梨の品種は廿世紀梨が中心となっているが、現安来市と広瀬町および伯太町を含む旧能義郡の日本梨の栽培面積は、県内の60.6%にあたる123haとなっており、明治年代に能義郡内に導入された廿世紀梨は、

県内広く栽培されるには至っていないが、旧能義郡内には定着している。

ところで、安来市における廿世紀梨の栽培は、島田地区を中心とする東部と、飯梨、荒島地区を中心とする西部の農家に導入されている。島田地区に関しては別稿でみたように、廿世紀梨が地域特産として育成された経緯があるが、地区内農家の8割弱が梨作部門を導入しているものの、その栽培規模が零細であり、今日的な問題を内包しているために、ここでとくに島田地区の栽培概況

第1表 島根県内市町村別日本梨栽培状況 (昭和42年)

	成 園	未成園	収 穫 量
	ha	ha	t
島 根 県	174	29	3,960
安 来 市	82	17	2,350
松 江 市	9	1	217
東 出 雲 町	9	0	208
広 瀬 町	10	2	270
伯 太 町	10	2	280
そ の 他	54	7	635

(注) 島根県統計書昭和43年版による

第2表 農家1戸当たり平均耕作面積

	平均経営面積	水 田	畑	樹園地	内果樹園
	a	a	a	a	a
島 根 県	67.9	51.4	12.6	3.8	1.5
安 来 市	116.4	99.1	9.4	8.0	4.1
島田地区	95.4	58.6	7.7	29.1	15.3

(注) 1965年農業センサスによつて計算

※ 農業市場経済学研究室

第3表 島根県，安来市，島田地区の耕地利用状況および農家数

	耕 地 総 面 積	水 田	畑	樹 園 地	内果樹園	草 地	そ の 他	農 家 数
島 根 県	64,541ha 100.0%	48,903 75.8	12,013 18.6	3,626 5.6	1,423 (2.2)	12,696	5,211	95,041戸
安 来 市	3,102ha 100.0%	2,640 85.0	251 8.1	212 6.8	108 (3.5)	29	171	2,665戸
島田地区	311ha 100.0%	191 61.5	25 8.1	95 30.6	50 (16.1)	2	?	326戸

(注) 1965年農業センサスによる

をやや詳細に検討しておこう。

第2表および第3表をみよう。島田地区の耕地総面積は311ha、農家戸数は326戸であって、一戸当り平均経営耕地面積は95.4aとなり、安来市全域より小さいが、島根県の平均より大きい。耕地の利用状況から、島根県および安来市全域と対比して島田地区の特色としてあげられる点は、水田率(61.5%)が低く、樹園地率(30.6%)が高いことである。このような特色は、地区内の丘陵地の緩傾斜地を利用した廿世紀梨の栽培と、孟宗筍の栽培にもとづいて生じている。

島田地区の一戸当り平均果樹園面積は15.3aであって、全県的に果樹園面積の少ない島根県の平均より10倍の大きさとなっている。しかしながら、今日のきびしい産地間競争に勝ち抜くには、規模拡大をおこなって生産費の低減をはかることが必要条件となっているが、島田地区農家の果樹園経営は小規模にすぎず、同地区の果樹、とりわけ廿世紀梨のマーケティングにとって、経営規模の零細性の脱却ということが、重要な課題として残される。

上述の点を、資料は若干古い第4表によって確認しておこう。昭和35年における島田地区の梨栽培戸数は261戸(農家戸数の77.7%)であって、農家の大部分が梨作を導入している。しかし、栽培農家の91.6%までが30a以下層であって、1ha以上の梨園を所有する農家は皆無である<sup>2)</sup>。

安来農林改良事務所が試算した昭和41年度の安来市内地区別廿世紀梨推定取扱量をみても、安来市西部に所在する久白、田頼、荒島地区に比し、旧島田村においては、地区全体として一戸当りの取扱量が少なく、経営規模の零細性を裏づける結果となっている。

第4表 島田地区の階層別梨栽培戸数

階 層	10 a 未 満	10~ 30 a	30~ 50 a	50 a ~1ha	1ha~	合 計
栽培農家戸数	84戸	155戸	20戸	2戸	0戸	261戸
比 率 (%)	32.2	59.4	7.7	0.7	0	100.0

(注) 1960年世界農林業センサス市町村統計表による

第5表 安来市内地区別廿世紀梨推定取扱量  
(昭和41年産)

旧村名	地 区 名	取 扱 量	戸 数	1戸当り 取 扱 量
荒 島	久 白	20,700箱	24戸	862.5箱
飯 梨	津田平	4,700	15	313.3
赤 江	西中津	7,300	19	384.2
飯 梨	田 頼	4,100	5	820.0
飯 梨	飯 梨	7,000	30	233.3
荒 島	荒 島	6,400	8	800.0
島 田	黒 鳥	6,700	25	268.0
島 田	細 井	13,100	28	467.9
島 田	島 田	10,300	30	343.3
島 田	須 崎	18,600	64	290.6
島 田	門 生	6,300	49	128.6
島 田	吉 佐	7,300	49	149.0
	計	112,500	346	325.1

(注) 安来農林改良事務所資料による

### Ⅲ 任意組合による廿世紀梨の共同販売

能義郡農会は、昭和6年より廿世紀梨の共同販売斡旋事業を開始したが、農会の販売斡旋事業の開始に先だって、商品作物としての廿世紀梨の共同販売は、栽培地区において組織されていた任意組合によって、すでに実践されていた。以下に、廿世紀梨が任意組合による共同販売から、農会の販売斡旋事業によって出荷されるに至る事情を、旧島田村を事例として説明し、あわせて、農産物のマーケティングという問題が、生産指導にいかんにかんがわれるかという点をも指摘しておく。

現在の安来市近辺の梨栽培は、旧島田村と旧飯梨村に発祥するが、島田村に廿世紀梨を導入したのは安松熊太郎であった。安松は、明治43年に岡山県赤磐郡可真村の園芸家小山益太から、廿世紀梨の苗木15本を分譲されるが、島田村に廿世紀梨が栽培される起源はここに始まった。篤農安松は、農会の指導奨励をうけながら、同時に小山益太を師としつつ、自からの栽培努力を通して島田村に廿世紀梨の栽培を広め、すでに早くより導入されていた孟宗菊とともに、廿世紀梨を地域特産物として育成したのであった。

能義郡農会技手であった内田寛は、島根県農会報に以下のように述べ、大正中期より廿世紀梨の栽培が郡内で伸びた事情を報じている。

「……本郡の果樹栽培はその源は、島田村と飯梨村をあげねばならぬ。……斯様の状況に依り、果樹栽培は東西に源を発し発達したが、大正7・8年頃欧州戦乱に伴ふ財界の活況に依り、高級果実渴望の好機運に乗じ、廿世紀梨の価格と需要は他の雑梨の追隨を許さず、廿世紀万能の時代を現出したので、従来の桃、苹果を廃し改園するもの、赤龍、早生赤、今村秋、大白等を伐採して改植するもの、新設するもの相ついで現はれ、現在の大部分の園はこの所産である。……」<sup>3)</sup>

島田村の安松は、病虫害の発生に悩みつ苗木を育てたが、大正5年にタンソ病が大発生して地区の桃が壊滅的打撃をうけたのを機会とし、島田村の果樹栽培面積の主位の座が交代し、翌6年には、桃にかわって廿世紀梨が栽培面積一位の座につくこととなる。同時に上記内田の論稿にみるように、大正7・8年の好況による高級果実の需要の増大は、島田村の廿世紀梨にも幸いし、以後今日に至るまで、島田地区の廿世紀梨は、「島根廿世紀梨」で最重要の位置をしめている。

ところで安松は、単に栽培面での先覚者にとどまらず、生産物販売面にも思いをいたし、共同販売による生産者の利益確保ということに力を注いだ。果実に関する販売面での実践は、大正3年に果樹組合を組織して組合長に

就任し、栽培研究と同時に販売面での責任者ともなっている。この組合は任意組合であったが、安松はその自叙伝で、「果樹組合記事」としてつぎのようにいっている。

「……部落内にも明治40年頃より（果樹一筆者注）栽培熱勃興し、山林の開墾相次ぎ、生産量急増し、従って販路に乏しく結果は廉売の競争となり、販路の拡張に迫られ、……共同販売によって生産者の利益を得るために大正3年有志39名を以て果樹組合を組織し、爾後発展の一路をたどる。……果実は徹底した共同販売によって販路を拡張して部落全員加盟し、愈々盛大となる……」<sup>4)</sup>

以上のように「果樹組合」は、地区の有志相はかり、栽培技術の研究、資材の共同購入をも任務としながら、生産物の共同販売を中心とした活動をなしてきた。

設立以後の果樹組合の歩みをみると、大正9年には、すでに明治36年に設立されていた筍関係の任意組合であった筍栄組合と合併して島田組合筍栄部、果樹部と改称され、さらに昭和の農業恐慌を契機として、昭和6年に産業組合法による島田筍果実販売購買組合に脱皮した。ついで昭和10年には、昭和8年より強力な国策にもとづいて実施された産業組合拡充5ヶ年計画によって、全村一円の島田村信用販売購買利用組合として、四種兼営の産業組合に組織拡充された。明治36年設立の筍栄組合、大正3年設立の果樹組合以降この時点まで、安松は一貫して組合長の職にあり、任意組合および産業組合の運営にあたったのである。

この間において島田村の廿世紀梨は、農村副業の奨励という見地から農会の濃密な指導をうけ、商品作物として市場性を附与された。農会の指導奨励をうけながら、とくに大正中期以降の安松を中心とする地区農民の増植熱は、島田村の廿世紀梨を、地域特産物として定着させたのである。

ところで、島田村の廿世紀梨は、前記の果樹組合を通じて市場出荷されていたが、島田村の廿世紀梨が農会の販売斡旋事業にくみこまれたのは、昭和農業恐慌によって、昭和6年に能義郡農会が廿世紀梨の共同販売事業を発足させた時点からであった。当時、産業組合陣営も農産物の販売事業に進出してきたが、島田村をはじめとする能義郡の廿世紀梨が、産業組合陣営ではなく農会側の販売斡旋事業にくみこまれたのは、廿世紀梨導入当初から、農会系統組織の一貫した生産指導の実施ということが関係したのであった。

## IV 農会による「島根廿世紀梨」の共同販売

昭和6年から、能義郡農会は「島根廿世紀梨」の商標のもとに、廿世紀梨の共同統制販売を開始した。昭和農業恐慌という時代背景は、農産物の生産資材の購入および生産物の販売について統制の必要をよびさまし、廿世紀梨の共同販売を開始させたのである。

能義郡農会が廿世紀梨の共同販売を開始した趣旨は、生産者にとって「生産物の有利販売」ということであった。以下に引用する島根県農会報の記事は、廿世紀梨の有利販売のための前提をなす品質の向上と出荷上の心得について記し、共同出荷の必要性についても述べている。

「① 熟期を早め品質優良のものを産出すること

阪神地方でも松江市でも、早く出荷すれば高価に売れる。そこで熟期を早める必要がある。此の目的に向て施肥期を早くし、燐酸質肥料を多量に施し、相当果の間引を行ひ結果数を少くし、二重の袋掛を行ふのである。又果形が肥大整美のものがよいのは勿論である。

② 荷造を完全に装飾を施す事

販売上細心の注意を要するのは荷造方法である。……包装紙、レットル等の図案迄も研究す可きである。……又三貫五百詰で、果数60個以下のものを阪神地方へ出荷し、60個以上のものは地方向とするがよい。

③ 共同出荷を行ふこと

栽培者が多数であれば是非共同出荷を行ふことである。思ひ思ひの荷造をしたり、品物を出したりしては、到底有利に売れない。組合を組織して一定の品質、荷造を施し、多数出荷すれば声価も出る。阪神地方へ出荷の場合は、帝国農会の販売斡旋所に販売斡旋を申込みがよい。代金の回収も早く荷造等に付き指導が受けられ都合がよい。<sup>5)</sup>

ところで、昭和6年における能義郡内の廿世紀梨の栽培状況は、「本年の栽培面積は飯梨村約5町歩、荒島村3町歩、赤江村2町歩、島田村4町歩、その他町村約1町歩にして合計15町歩、産額約35000貫（1万箱）価格2万数千円<sup>6)</sup>」であったが、能義郡農会は、「本会に於ても本年県農会の応援を得て、廿世紀梨の統制共同出荷を企て、別紙計画に依り、京阪神閩門に指定問屋を設け、郡内四出荷組合を統卒して、従来田舎廻りをなしつつありし廿世紀梨も新装せる島根廿世紀の味覚を、京阪神閩門の食通に見参した次第である<sup>7)</sup>」として、共同出荷を開始した。以下に、昭和6年に定められた能義郡農会の「島根廿世紀梨」販売斡旋計画を示すが、この販売斡旋計画は、部分的には若干の相違があるとはいえ、基本的には、今日の県経済連による共同販売の方法と同一の基

調に従って立案されている。

「(1) 島根廿世紀梨販売斡旋計画

従来各出荷団体に於ける出荷の統制並代金の回収に關し支障尠からざるを以て本会統制の基に出荷品の検査を施行し大阪、神戸、京都、門司各販売斡旋所を仲介とし大阪、神戸、京都、門司其他に継続販売斡旋せんとす

(2) 荷造の統制

本会斡旋にかかる廿世紀梨の荷造は箱は新箱とし本会斡旋のものを用ひ別に定めたる箱貼りに記入し正味13疋(約3貫500メ)入とし個数を明示しキ型に繩掛をなす

(3) 検査実施

イ 本会斡旋に依るものは検査を施行すること  
ロ 検査施行は各出荷団体に於て行ふこと  
ハ 検査員は関係町村農会に於て係員及出荷団体中適任者を詮衡し郡農会に於て囑託すること  
ニ 出荷品の検査は出荷団体に於て定めたる集荷場に於て行ふこと  
ホ 検査荷票は検査員之を添付し検査の證として(検)を捺すこと

ヘ 荷票には必ず左記を記載すること

- (i) 出荷団体名を表すこと
- (ii) 郡農会斡旋印を捺すこと
- (iii) 個数及出荷者の氏名若くは符号を記載し出荷者の責任を明にすること

ト 撰別並等位

- (i) 一箱中同一品種たること
- (ii) 無傷整形のものを撰ぶこと
- (iii) 重量及大きさの均しきものを撰ぶこと

チ 包装 二重包としマークを貼付すること

リ 梱包 藁俵をよく打ち堅く詰めること

(4) 共同出荷の方法

イ 検査梨の出荷は町村毎に出荷団体を単位として出荷運搬の手配をなすこと

ロ 出荷通報 出荷の都度個数別数量を出荷町村農会又団体より通知すること

通知先 (i) 販売斡旋所 (ii) 出荷問屋  
(iii) 郡農会

ハ 出荷予定数量

ニ 出荷市場並問屋の撰定

京都 大阪 神戸 下関 門司 小倉(問屋名省略)

(5) 販売代金の計算

イ 問屋手数料は売上高の一割にして代金受領の際差引くものとす

- ロ 代金の回収は斡旋所を経て行ふものとす
- ハ 送金は出荷後二週間の予定

(6) 市況の速報

本会は各市場の状況を販売斡旋所より速報を受け関係町村農会又出荷団体に速報するものとす<sup>9)</sup>]

以上の計画にもとづいて、「島根廿世紀梨」の販売斡旋事業は開始された。この計画にあげられている検査の実施、出荷通報、市況の速報などは、現在も重要なマーケティング手段となっている。

島根廿世紀梨の共同統制販売初年度の成果に関し、内田寛は島根県農会報上につきのように記し、あわせて、出荷上留意すべき点について述べている。

「……8月20日を期して出荷開始したのである。……市場の選定は各出荷組合の自由として行った。……出荷上に関し容器、内容、箱貼、包装等従来と面目を一新せしめ、撰別の充分ならざるもの市場の嗜好に適合せるも玉数のもの出来難かりし点、及市場撰択に関し又出荷取扱上に関し今後改良すべき幾多の事項を体験した訳である……<sup>9)</sup>」

「島根廿世紀梨」の共同販売出荷初年度（昭和6年）の出荷数量は、「京都538箱、大阪240箱、神戸675箱、下関206箱、門司325箱、小倉416箱、大連32箱、合計2,422箱<sup>10)</sup>」であり、京阪神市場に対する出荷比率は6割となっていた。

共同販売出荷当初には、出荷市場の選定は各出荷組合の自由にゆだねられ、市況判断の如何によって、出荷組合独自の出荷がなされていた。しかし、各出荷組合ごとの分散出荷では、農会の販売斡旋であるとはいえ、市場に対する力関係が弱みがあった。また、能義郡内の廿世紀梨生産の漸増ともなっており、規格の不統一などの現象もみられた。しかも、昭和農業恐慌後の時代の動向は任意出荷を許さず、さらに、単なる出荷組合の単独出荷も許し難くなってきた。このような状況から、昭和9年に能義郡農会は、共同販売斡旋事業の是正策として、郡一円の統制出荷にきりかえた。当時の島根県農会報は、この間の事情をつぎのように述べている。

「……本郡廿世紀梨の販売は、当初各個人別々に各地の間屋に委託販売の方法に依り取引されたが、荷造り撰果は区々であるし、出荷配給は円滑に行かないし、生産の増加に伴って種々不利な立場に陥つたのである。能義郡農会は此の局面を打開すべく各町村に出荷組合を組織させ、組合毎の共同出荷を勧奨した。続いて昭和6年に至り、之を連合統制するの必要を痛感し、能義郡生果出荷組合連合会を組織し郡農会に於て統卒する事とした。然ふして全部の規格を統一し、販

売斡旋に努めたのであるが、市場を出荷組合の任意に撰択せしめたので、或は一市場に集中し、或は著しく各市場に分散する等、配給に頗る斑が出来円滑を欠いたのである。所謂流物として取扱はれてきたわけだ。尚稍々もすれば規格も区々に陥るの弊を生じ、撰別及品質亦著しく甲乙あり、市場に於ける島根廿世紀梨の人気芳しからざるものがあった。偶々昨年9月上旬京阪神市場に於て本県農会岡本技師と共に其の実情を目撃し、統制出荷の緊切なるを胸に刻んだのである。市場組織が従来の個人の商取引より集中化された中央市場組織に変革された以上、生産者が大同団結して統制出荷をなすのは、時代の必然的要求と謂へる。我国の主要主産地たる鳥取県に於ては、既に昭和元年以来梨共同販売斡旋所を設置し、12出荷組合を統卒し、販売の統制を図り、共同栽培より共同撰果共同販売へと円熟せる販売陣を以て市場を風靡しつつあり、一方奈良県に於ても昨年来統制出荷をなし、市場近接の武器を以て強豪鳥取を向ふに廻はし戦はんとするあり市場の争奪戦は愈々激甚を加ふべく予想された。我が島根廿世紀も旧慣を墨守せんか、生産者の不利益嵩み取返の浮目を見るべく重大時機に直面したのであった。……<sup>11)</sup>」

以上の引用文にみられる状況にもとづいて、郡一円の共同統制販売は開始された。市場における競争の激化にともない、島根廿世紀梨のマーケティングにも根本的変革を加えねば、市場において敗退の憂き目をみると警鐘が發せられ、販売斡旋方法も改正されたが、昭和6年のそれと対比して、以下の事項に注目すべきである。

「(共同撰果)

共同撰果場を設け各区域毎に共同撰果をなす

(検査方法)

(イ) 検査は共同撰果場に於て検査員之を執行す(随時郡村農会技術員立会検査をなす)

(ロ) 検査は共同撰果をなせるものにつき箱詰前になすを原則とす

(共同出荷の方法)

(イ) 検査員は毎日の出荷予定数を出荷の前日迄に郡農会安来事業部に報告すること

(ロ) 郡農会は出荷予定数及市況に基き出荷を按配し当日午前9時半迄に依託運送店に発荷先及数量を指示するものとす

(イ)(ロ)(ハ)(ニ)省略

(代金計算)

(イ) 代金は当日出荷せるものに対し共同計算とする

(ロ) 代金は到着せるものを十日目毎に支払をなす<sup>12)</sup>」

上記のように、従来の個人選果を廃して共同選果をとり入れた。マーケティング手段のひとつとして「共同選果」を明示したのは、「島根廿世紀梨」の統一性を市場に認識させる上からも、また共同販売を徹底するための前提条件としても、絶対的な必要性があったからである。さらに、郡農会が出荷を按分し、その日ごとに共同計算をおこなって、各市場間における出荷品の価格の不均一をなくし、代金支払を十日目ごとにくりあげた点も、生産者視点にたったものとして、注目されることである。

昭和9年の出荷成績は、「下関905箱、満鮮463箱、神戸456箱、京都682箱、門司340箱、大阪229箱をはじめ、広島、呉、八幡、小倉などの各市場に、総計3,888箱<sup>13)</sup>」を出荷した。しかし、前述したように昭和6年における島根廿世紀梨の対京阪神市場出荷比率は6割となっていたが、鳥取廿世紀梨の京阪神市場支配がますます強化されるにつれ、島根廿世紀梨の京阪神市場に対する出荷量は伸び悩み、昭和9年の出荷比率は4割弱に低下した。鳥取廿世紀梨の量的攻勢にもとづく京阪神市場支配には勝てず、以後島根廿世紀梨は、関門市場依存の傾向を強めることとなる。

参考までに、昭和9年の島根廿世紀梨の一箱当たり平均単価をみると2円52銭であったが、生産者の正味手取金は、「問屋手数料25銭、運送費24銭、検査料6銭、梨箱29.5銭、ホメン7銭、マーク1.8銭、包装紙8銭、箱刷り0.7銭、計1円2銭、差引1円50銭<sup>14)</sup>」であって、販売代金の6割となっていた。

ところで昭和9年には、「最近園芸熱の勃興に、小規模開墾の助成施設と相俟って、急激に栽培反別の拡張をみせている。現在能義郡島田、荒島村を中心とする拡張熱は全くすばらしいものがあるから、ここ数年を経過したなら相当の出荷をみることとなるであらふ<sup>15)</sup>」といわれた廿世紀梨は、翌10年には、「取扱数量の如き前年の2倍以上に達するの盛況であった<sup>16)</sup>」となり、「同年の出荷数量は、神戸505箱、京都769箱、下関2,708箱、門司936箱など、総計8,166箱となつて、総販売金額も21,237円となつた<sup>17)</sup>」のである。すすんで昭和13年の農会報は、「作付けは総反別40町歩、うち廿世紀は30町歩、……能義郡産の島根廿世紀梨の年産額は凡そ4万箱で、その内統制出荷によって県外に出荷せられているものは約3万箱10万円である。出荷量は鳥取の1割余2割弱に

すぎないが、出荷品の規格が厳正で、出荷配給が統制されている……<sup>18)</sup>」と報じている。生産数量の増大にもなつて県外出荷される廿世紀梨もふえ、昭和6年に能義郡農会によって共同販売が開始さ

れた時点に比し、統制出荷量は8年間に約10倍に伸びたのであるが、鳥取廿世紀梨の量的バックをともなつた強力な市場支配の前に、島根廿世紀梨は主要市場において、その相対的比重を低下せざるをえなかつた。

さて、これまで農会報の諸記事を引用しつつ、「島根廿世紀梨」に関するマーケティング活動をみてきたが、当時の能義郡農会がとり入れたマーケティング手段について述べておかねばならない。以下に、能義郡農会による「商標の設定」「広告」「市場調査」「製品計画」といったマーケティング手段について説明を加えたい。

昭和6年に「島根廿世紀梨」という「商標」が設定され、「広告」も、門司を中心として年々出荷宣伝会が開催された。また、「市場調査」については、各地の販売斡旋所を通じて、競争産地の状況や市況の速報などが産地になされていたが、マーケティング手段として重要な意味をもつ「製品計画」に関しては、つぎのような手段が講じられた。すなわち、「島根廿世紀梨」の市場進出を強めるため、肥料、薬剤撒布、袋掛けなどの生産技術を統一することにより、品質の向上と均質化をはかるといった技術指導が重視される。さらに、生産された廿世紀梨の市場性を高めるための規格化、等級化を徹底するために、昭和9年より共同選果が実施されることになる。

ところで、「製品計画」について島根県農会報上に「玉数による規格標準を定め、品質によって特撰、上撰、一等、格別の四階級に分類し、格外品は地場売として絶対に市場に出さないこと<sup>19)</sup>」として、出荷規格の厳守が強調されているが、規格化を促進、徹底するためにとられた方策に関しては、ひきつづきつぎのように述べている。

「本年度（昭和10年）からは栽培指針を配布して、肥料は固より薬剤撒布、袋掛け、其の他の手入に至る迄すべての統制を図り品質の整一化に努め、各村に共同撰果場を設け、各撰果場の統制を図る為専任検査員4名を常置し、又箱毎に保証票を入れて撰果と検査の責任を明らかにしている。……肥料、薬剤、包装材料等はすべて郡農会で生果出荷組合連合会の購買委員に諮り、共同購入の斡旋をしている。生産統制の立前から、肥料は堆肥反当300貫の外に、次の配合量による廿世紀梨能義配合肥料を15畝以上施用することとなっている。<sup>20)</sup>」

ここに述べられている配合肥料は、つぎのような内容をもっていた。

肥料名	鯷粕	大豆粕	蒸製骨粉	棉実粕	硫安	過石	硫酸加里	計
配合量	2.4貫	2.0貫	0.8貫	2.0貫	0.8貫	0.5貫	1.5貫	10.0貫
窒素	0.23	0.13	0.032	0.11	0.16	—	—	0.662
燐酸	0.096	0.026	0.194	0.05	—	0.075	—	0.441
加里	—	0.030	—	0.034	—	—	0.72	0.784

上述したようなマーケティング手段が講じられ、一応の成果をあげたのは、島田村、荒島村を中心とする当時の廿世紀梨の栽培面積の拡充によって生産量が伸長したことが背景をなすが、同時にまた、能義郡農会によるマーケティング戦略の展開が、島田村、荒島村の栽培面積を拡充させたという相乗効果をもともなった。

さて能義郡農会は、郡内の廿世紀梨の生産数量の漸増につれ、これまでも出荷市場の主流であった関門市場に対し、一層と同市場依存による出荷体制を強めることになる。しかしながら、当時の農会報上に、「鳥取物は数量は多いが水ばい傾向があるのと、個人撰別が多いから、今後島根物は共同撰果を嚴重に勵行して仮令数量は少くとも連続出荷をせられるならば、鳥取物も恐れる必要はあるまい。然し一面に熊本県の肥後廿世紀梨が最近急激に増加し甘味も強く市場の気受も良いから之の点に留意して貰ひたい<sup>21)</sup>」と帝國農会門司販売斡旋所の広田技師が指摘しているように、島根廿世紀梨は関門市場において、大産地の鳥取廿世紀梨との競合に加え、当時より急激な生産の増加をみせた熊本産廿世紀梨との市場競合をきたすこととなった。九州産の地梨と島根廿世紀梨との競合問題に関してはあらためて後述するが、すでに昭和10年前後から、問題は提起されていたのである。

### V マーケティング主体としての農協の登場

第二次大戦が激化する昭和18年におこなわれた農業団体の統合は、農会および産業組合を農業会として一本化した。能義郡の廿世紀梨は、農会によって販売斡旋がなされてきたのであるが、団体統合の結果、廿世紀梨の販売斡旋事業は、農業会にゆだねられた。しかし、大戦の激化はすべての物資の価格統制を強めたため、廿世紀梨の販売にあたって、農業会は積極的なマーケティング活動を展開しえなかったのみならず、この間に、能義郡農会によって確立されていた廿世紀梨の共同販売事業は、中断同然の状態となっていた。

廿世紀梨のマーケティング主体として、農業協同組合が登場したのは戦後のことであり、しかもその活動が活発化するに至るのは、ようやく近年のことである。昭和24年に行なわれた団体再編成は農会の復活を許さなかったため、農業に関する指導および経済事業の担当は、農業協同組合があたることになる。その結果、これまで農会によって実践されてきた廿世紀梨の販売斡旋は、農協の販売事業のなかにくみいれられたのであった。

能義郡内の「島根廿世紀梨」が、農会のイニシアティブによって組織されていた能義郡生果出荷組合連合会の手によって、能義郡農会を経由して共同販売された事情については別稿に既述したところであるが<sup>22)</sup>、能義郡生

果出荷組合連合会が安来市青果出荷組合連合会に名称変更されたのは、安来町が市制を布いて安来市が誕生した昭和29年のことだった。

ところで、安来市街地をはさんだ東部、西部の各地区に、能義郡（安来市）生（青）果出荷組合連合会の下部組織の意味をもつ東部果実出荷組合および西部果実出荷組合が組織されていた。旧飯梨、荒島、赤江各村の所在する西部地区における廿世紀梨の出荷に関しては、西部果実出荷組合が、各選果場単位に個別に市場と直取引を行っていた関係から、西部地区の農協は廿世紀梨の出荷に関与していなかった。旧島田村の所在する東部果実出荷組合では、農協設立後、廿世紀梨の出荷に農協が参画した関係から、能義郡（昭和29年より安来市）青果出荷組合連合会の事務局も、島田農協内におかれていた。西部地区の廿世紀梨が農協共販によって出荷されるに至るのは、昭和38年に安来市内農協の合併が実現されるまで、時を移さねばならなかった。

既述したように、旧島田村ではこれまで廿世紀梨の共同販売を実践してきた経過があった。島田地区の一戸当たり平均水田面積は59a（第2表）にすぎず、水田面積の不足をカバーするために、古くから筍、廿世紀梨を中心とした特産物の育成ということが心がけられた。こうした事情を背景として、農家経済の安定および向上と、生産者の利益増進をはかり、戦前、戦中の農会、戦後の農協という農業団体が、特産物のマーケティングにあたってきたのであった。一方、旧飯梨、荒島、赤江各村は、一戸当たり平均水田面積が大きく、地区全体の水田率も高い「米どころ」であるために、西部地区の農協は米麦中心の業務を営んで、特産物としての廿世紀梨のマーケティングに対する取りくみ姿勢を欠いてきた。

昭和38年に実現した安来市内農協の合併を契機として、生産者の大同団結という見地から、西部地区の廿世紀生産者も、安来市農協による共販体制に加入した。しかしながら同年には、手数料問題が未解決であり、地元生産者側に「経済連を通さずとも」という意見が支配的

第6表 島根廿世紀梨共販量、販売金額および単価

年	販売量 t	販売金額 千円	1箱当り 単 価 円	kg 当り 単 価 円
41	1,200	87,295	1,091	72.73
42	1,305	92,735	1,067	71.13
43	1,948	113,410	873	58.20
44	2,122	166,880	1,179	78.60

(注) 島根県経済連資料による。  
上表は県経済連経由による共販実績である。

であったため、安来市農協からの単独出荷となった。経済連経由による島根県一円の「島根廿世紀梨」としての共販体制が確立されるのは、翌39年以降のことである。

昭和39年には、島根県経済連は約6万ケースを取り扱い、以後、年々およそ1万ケースづつ取り扱ひ量が増加した。43年には、後述する統一選果場が安来市に建設されたため、安来市、広瀬町、伯太町を合計して、ほぼ13万ケースが集荷されたのである。44年度に共選場に集荷された数量は157,000ケースに増大し、進物用、傷ものなどを除外した共販量は13万ケースを超えた。このように、安来市農協および経済連による廿世紀梨の統制率は近年向上しつつあるが、この趨勢は、安来市における廿世紀梨の生産量の増大ということが前提とはいえ、農協マーケティングの戦略拠点としての統一選果場の建設ということが大きく作用したとみなされる。

## VI 選果場の建設と廿世紀梨のマーケティング

安来市果実生産組合は、廿世紀梨を中心とする果実の「一元販売」の実現を意図して、安来市青果出荷組合連合会が発展し、昭和39年に任意組合として出発した。

ところで、廿世紀梨の一元販売を強力に促進するために、統一選果場建設の動きがではじめた。昭和42年12月、統一選果場建設をめざして、安来市果実生産組合は任意組合から農事法人化され、法人格を附与された。この組合は、生産者の出資（定款第十条「組合員は出資一口以上を持たなければならない。ただし組合員十口以上をこえることができない」）によって組織されているが、形式的には安来市果実生産組合が事業主体となっており、選果場は建設された。

農事組合法人安来市果実生産組合の定款第二条は、事業内容として、つぎの諸項目をあげている。

- 1 組合員の生果物に係る共同利用施設の設置および共同集出荷に関する事業
- 2 組合員の生果物の共同販売
- 3 組合員の生産に必要な諸資材の購入取纏めの斡旋
- 4 組合員の農業経営又は生産技術の取得に関する講習調査並に情報の提供
- 5 前各号の事業に附帯する事業

このように、その事業のひとつとして共同販売を掲げているが、定款第六条は、「この組合は安来市農業協同組合に加入するものとす」として、農協に出資、加入することを義務づけ、農協との関連性を明示した。両者のこのような関係から、現在の廿世紀梨の出荷方式は、選果場で選果された廿世紀梨が農協にいったん販売されるという形式をふみ、さらに安来市農協から経済連を経由して共同販売されるという形態をとっている。この際農

協と経済連は、手数料として各0.8%、合計1.6%を販売代金より徴収するが、この手数料は、県内で生産される他果実の共販手数料より、低率にとどめられている。

安来市の統一選果場は、農業構造改善事業の一環として、昭和42年に建設された。選果場建設の事業主体は安来市果実生産組合であって、施行箇所は下坂田町、事業量は1,458㎡、事業費は41,390千円、受益戸数は298戸となっている。事業費は3,000万円が公庫融資によって、1,000万円は中金融資により、残余は農協からの借入金によったのであるが、選果の最高能力は一日4,700ケースを可能とする。投資効率を高めるため、安来市のほか広瀬町、伯太町の生産農家も包含し、現在の組合員数は370人をおさえている。

安来市で、従前より各地区に建設されていた小規模選果場を統合し、あらたに安来市一本の選果場を建設するに至ったのは、廿世紀梨の一元販売を徹底し、マーケティング戦略展開の重要な拠点としようとしたからである。しかしながら一部には、現在なお農協共販に加入せず、従前の選果場を利用しつつ、市場出荷しているグループも存在する。こうしたグループの構成員は年輩生産者に多く、「自分達で市場を開拓してきた」という自負心をもって、県内益田、大田などの小青果会社に出荷しているが、生産者の大同団結という共販の原則からいえば、農協はこのようなグループの吸収をはかることが、今後の課題となる。

上述の課題に関しては、にわとりと卵の関係に似て、これまでの不完全な農協陣営のマーケティング活動と、生産者自身の足並をみだす行為のある点で、いずれの側が完全共販の実現を阻害しているかをきめたいが、農協陣営に限っていうならば、以下の点が指摘できよう。すなわち、これまでみてきたように、安来市の梨栽培史は、生産者みずからが導入し、農会の指導をうけつつ、地域特産として育成されてきた。産業組合時代より協同組合陣営は、廿世紀梨の生産指導の面で深いかかわりをもたず、出荷に関しても、出荷組合が農会の販売斡旋にしたがって販売したのであった。農協は、生産組織を育成した歴史をもたないままに、マーケティングに登場したのである。こうした歴史的経過にもとづいて、廿世紀梨の農協共販は、これまで円滑性を欠いてきた。

安来市農協の特産部門（野菜、果樹、花卉）に関する営農指導員の配置をみれば、ようやく昭和44年以来3名となって、これまで生産指導体制の欠除が指摘されていた。農協の生産指導体制の欠除ということが、農協による廿世紀梨の共同販売のたちおくれと円滑性を欠く大きな要因となっていたことを、われわれはあらためて確認

しておく必要があると考える。

Ⅶ 農協共販と「島根廿世紀梨」の問題点

共販体制による「島根廿世紀梨」は、従来、関門市場を中心として出荷されてきた。廿世紀の大主産地である鳥取県が、京浜、京阪市場を中心とした出荷体制をとってきたために、生産総量の少ない島根廿世紀梨は、九州各都市を出荷先とせざるをえなかった。

ところで、島根県経済連の調査によれば、昭和44年における廿世紀および菊水を主体とする九州各県の「地梨」の全生産量は14,300 t であって、うち廿世紀梨は7,330 t となっている。しかも九州産の廿世紀梨は、気候条件にもとづく熟期の早さから、8月を最多出荷月とし、8月から9月にかけての残暑期の出荷比率が高い。島根廿世紀梨に比し、出荷が早期に可能であるという強みをもっている。したがって、九州地方の消費者が地元産の廿世紀梨を消費したのちに、島根廿世紀梨は九州市場に出荷されている。

青果物のマーケティング上、「前進販売」ということは重要な命題とされているのであるが、現在の島根廿世

紀梨の出荷開始は8月26日前後であって、昭和初期のそれに比し、むしろ後退現象を呈している。すでに農会報より引用したように、昭和6年には「8月20日を期して出荷開始した」のであり、また、「収穫は8月中旬に初まり、9月上旬を最盛期とし、9月20日頃完了する<sup>22)</sup>」と記述して、今日より1週間から10日程度早く収穫、出荷されていたことを報じている。島根廿世紀梨は、今日前進販売どころかうしろ向きとなり、気温の高い時期に甘さと歯ざわりのよさを楽しむ商品としての廿世紀梨のマーケティング上、大きな問題を提起しているのである。出荷時期が後退した原因は、栽培技術の問題が関係しているようだが、当時の能義郡における栽培状況は、「栽培は山地を主として15度乃至30度の緩斜面を利用し、土質は壤土が大部分を占めており、樹の仕立は70本植(15尺平方植)剪定は冬期と夏期の二回に行ひ、肥料は堆厩肥を主とし、蚕蛹、魚肥、菜種粕、骨粉、米糠、硫酸加里、大豆粕を用ひ、肥料の総量の7割は元肥とし、冬季に施し、他は6月に施肥している<sup>23)</sup>」のであって、今日の状況にくらべ、有機質肥料が多用されていることを注目すべきであろう。

第7表 九州各県44年産梨生産量

県名	梨全生産量	うち廿世紀梨
福岡	4,580 t	2,600 t
佐賀	1,660	1,100
長崎	410	0
熊本	3,090	960
大分	3,710	2,670
宮崎	850	0
鹿児島	0	0
合計	14,300	7,330

(注) 島根県経済連特産課調べによる

第8表 九州各県産廿世紀梨出荷時期および出荷数量

時期	出荷数量	比率
7月	500 t	6.9%
8月	3,300	46.1
9月	3,120	43.6
10月	240	3.4

(注) 島根県経済連特産課調べによる

経済連の資料にもとづく共販の実態に関しては既述したところであるが、農林省島根統計調査事務所の推定による島根廿世紀梨(統計調査事務所による本資料は、「八雲梨」を含めて計上されている)の近年の出荷状況を、以下にあらためて検討してみよう。この推定によれば、島根廿世紀梨(八雲梨を含む)の共同販売および個人出荷をあわせた出荷量は、昭和42年2,800 t、43年3,147 t、44年2,982 t であって、昭和44年における地方別出荷比率は、九州地方53%、中国地方39%、その他8%となっている。第9表によって、都市別の出荷比率をみれば、一類都市に対して12%、二類都市に46.7%、三類都市に41.2%出荷されており、小都市市場へ少量分散的に出荷される傾向が強く示される。このような出荷傾向を示す要因は、全国の梨総出荷量に対比して、島根県の出荷比率が僅かに1.8%のウェイトをしめるにすぎず、量的制約上、大都市消費市場に対して、大量、統一、継続の原則にもとづく出荷を不可能としているからである。鳥取産の廿世紀梨が、上記の原則にもとづいて主要市場を支配しているために、島根廿世紀梨の市場シェアは、極めて低次元の状態におかれている。島根廿世紀梨は、主要市場において、量的にも価格面でも、強力な市場支配力を備えているとはいえない。

島根廿世紀梨にとって、九州市場は歴史的になじみの深い市場である。島根廿世紀は少なくともここしばらく、九州市場を主体とする出荷をなすことに変わりはない

第9表 島根廿世紀梨および八雲梨の  
都市別出荷数量 (昭和43年)

	出荷量	比率
一類都市	379 t	12.0%
大阪	161	5.1
北九州	99	3.2
福岡	61	1.9
広島	58	1.8
二類都市	1,472	46.7
松江	335	10.6
鹿島	217	6.9
佐賀	173	5.5
宮崎	122	3.9
福岡	111	3.5
長崎	105	3.3
熊本	104	3.3
佐世保	103	3.3
大分	103	3.3
呉	79	2.5
その他の県外都市	20	0.6
三類都市	1,296	41.2
直方	104	3.3
中津	96	3.0
八代	87	2.8
大田	81	2.6
田川	78	2.5
出行	74	2.3
尾道	74	2.3
浜田	68	2.2
防府	60	1.9
益田	58	1.8
益田	54	1.7
大村	44	1.4
岩国	29	0.9
鹿屋	21	0.6
三原	15	0.5
その他の県外都市	275	8.7
その他の県内都市	78	2.5
合計	3,147	100.0

(注) 農林省島根統計調査事務所調べによる

であろう。しかしながら前述したように、島根廿世紀梨は九州地梨の出荷時期の影響をうけ、近年の九州市場出荷の前半期の価格動向は、安値の傾向を示している。このような状況から、島根廿世紀梨の出荷前半期の市場選択に関しては、再検討を必要とするに至っている。例えば、瀬戸内市場の一層の開発を考えるのも一方策であろう。要するに、昭和10年前後より提起されている九州梨の出荷時期の早さ、糖度の高さということを考慮にいれて、出荷販売計画を含む今後の「島根廿世紀梨」のマーケティング戦略を確立しなければならない。農協が、マーケティングに対応する生産指導を徹底することが、農協共販の前提要件であることを忘れてはならないであろう。

(付記) 本稿を草するにあたり、島根県経済連黒崎課長、安来市農協竹谷係長、安来市役所田中允氏、安来市島田岩崎潤一氏、安松宇一氏、安松才二氏、安来市宇賀荘内田寛氏、安来市赤江長谷川武三郎氏、農林省島根統計調査事務所などの御協力をいただいた。ここに感謝の意を表したい。

## 引用文献

- (1)(22) 猪股 趣：「地域特産の形成と共同販売」京都大学農学部農林経済学教室編「近代農学論集」所収 養賢堂 昭和46年
- (2) 渡部晴基：「二十世紀なし作の経営分析」島根県大研究報告第12号 昭和39年
- (3)(6)(7)(8)(23)(24) 内田 寛：「能義郡の廿世紀梨」島根県農会報 昭和6年10月号
- (4) 安松熊太郎：「自叙伝」未公開資料
- (5) 中村隆之助：「廿世紀梨のコツ」島根県農会報 昭和6年6月号
- (9)(10) 内田 寛：「特産廿世紀梨」島根県農会報 昭和7年6月号
- (11)(12)(13)(14) 小藤 潔：「美事にやってのけた島根廿世紀梨の統制出荷」島根県農会報 昭和9年12月号
- (15) 岡本善久：「躍進の島根廿世紀梨」島根県農会報 昭和9年7月号
- (16)(17) 小藤 潔：「島根廿世紀の躍進」島根県農会報 昭和11年2月号
- (18) 永島寛之助：「新涼の都市に贈る島根廿世紀梨」島根県農会報 昭和13年9月号
- (19)(20)(21) 岡本善久：「門司に開いた島根廿世紀梨出荷宣伝会」島根県農会報 昭和10年10月号